

山火事予防啓発資材制作業務企画コンペ実施要領等に関する質問への回答

No.	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	業務仕様書	2	2仕様詳細 委託内容	各コンビニ等への発送業務について、それぞれの店舗を管轄する代理店などを通すものではなく、発送リストに従い弊社から直接郵送するのも業務という認識でよろしいでしょうか。	よろしいです。
2	業務仕様書	2	2仕様詳細 委託内容	チラシ、ポスターそれぞれ、使用する用紙の種類や厚さなど仕様の指定はありますか。	チラシはコート紙 62.5kg、ポスターはコート紙 93.5kg を想定していますが、委託料の範囲内で類似した規格のものを御提案いただくことは可能です。
3	業務仕様書	2	2仕様詳細 留意事項	「必要に応じ、県が提供する。」とありますが、コンペでの提案時点使用した画像や写真が、契約後どうしても権利の帰属等の条件を満たさなかった場合に差し替えて頂けるという認識で合っておりますでしょうか。	どのような写真かによります。当課では山火事鎮火後の写真で提供可能なものはありますが、延焼中の鮮明な写真は所有していないため、延焼中の写真を使用する場合は、権利の帰属等の条件を満たすことを確認のうえ御提案ください。企画提案書の段階ではイラストでも構いません。
4	業務仕様書	2	2仕様詳細 留意事項	県様からご提供いただく写真がある場合、利用に際しての注意点があればご教示ください。	二次使用は不可とします。
5	業務仕様書	3	3契約に関する条件等 (4) 権利の帰属等	デザインに使用する画像として、新聞社などが所有する画像を有償で使用し提案することは可能です。この場合、完成したデザインとしての使用は許可されますが、画像を取り出して二次使用することは許可されません。	権利の帰属等に記載のとおり、成果品を改変して利用する場合がありますので、条件を満たす画像を使用してください。
6	業務仕様書	3	3契約に関する条件等 (4) 権利の帰属等	二次使用不可の画像を使用したデザインでの提案が不可の場合、使用するビジュアル（例えば山火事が起きている風景や、森林など）は、実際の写真や報道・資料に使用されているものではなく、こちらでイラストとして描き起こしたものの企画提案は可能でしょうか。	イラストでの企画提案でも構いません。